

FAQ 研修プログラム

Q1 <大学病院での研修期間>

・I型およびII型プログラムにおける大学病院での研修期間はどのくらいが必要ですか？

(回答) 6か月以上が望ましいと考えています。

Q2 <症例数>

・研修プログラム上の募集人数決定のための新患者は、どのようにカウントしますか？

(回答) 基本的には医事統計上の新患者です。

Q3 <日整会専門医試験と後期研修プログラムとの関係>

・専門医研修プログラムを修了すれば、整形外科専門医になれるのですか？

(回答) 研修プログラムを修了した段階で、日整会の専門医試験を受けることができます。日整会の専門医試験に合格することで専門医として認定されます。

Q4 <大学院>

・大学院で研究に従事している場合には、研修単位として認められますか？

(回答) 大学病院以外でも整形外科診療に従事してさえいれば、地域医療研修などの単位として認められます。ただし、国外への留学の場合には、研修中断として扱ってください。

Q5 <研修中断>

・研究や妊娠出産によって診療に従事できない場合の扱いはどうなりますか？

(回答) 研修中断は6か月(6単位分)まで認められています。大学院の場合も、全く診療に従事しない場合には、研修中断扱いとしてください。6か月以内の中断であれば、4年間で修了認定が可能ですが、それ以上では研修期間の不足が生じるため4年間での修了はできなくなります。

Q6 <申請手続き>

- ・基幹病院として申請したいのですが、手続きがわかりませんか？

(回答) これから順次、申請書、モデルプログラムをホームページに掲載します。それを参考にして、申請書とプログラム冊子を作成していただきます。申請は平成 27 年 10 月から 12 月末日まで受け付ける予定です。

Q7 <地域医療研修>

- ・「地域医療」研修期間中に経験した症例や手技については、経験症例としてカウントできますか？

(回答) 整形外科研修プログラム整備基準では、地域において指導の質を落とさないための方法として「地域医療を研修する医療機関での整形外科研修は、整形外科専門研修プログラム管理委員会が指定した指導医と勉強会、カンファレンスの機会を設けたり、指導医に非常勤で外来診療、手術の指導などを受けたりするなどして密接な連携をとって行うようにすること。また基幹施設及び連携施設は僻地などの整形外科と緊密な連携をとり、医療の質を保つことができるシステムを構築する。」とされております。

従って「地域医療」研修期間中に経験した症例や手技についても、指導医と密接な連携をとって経験した場合には経験症例としてカウント可能です。この場合も自己評価、指導医評価の双方向評価が必要となります。